

厚 生 委 員 会

平成 2 7 年 6 月 1 6 日 (火)

厚生委員会

日 時 平成27年6月16日（火）午前10時00分開会—午前11時28分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、坂原、道工、田島、奥野、中原

欠席委員 和田

傍聴議員 竹原、辻下、反保、小川

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長

保井まちづくり戦略室長、古橋しあわせ創造部長

古谷総務部長、四至本財政改革部長、

岸野総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

串山しあわせ創造部理事、竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長

阪本しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼健康ふれあいセンター所長

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長

松井しあわせ創造部保険年金課長、池下しあわせ創造部高齢福祉課長

松原しあわせ創造部こぐま園長兼子育て支援センター所長

門前しあわせ創造部地域福祉課長兼保健センター所長

蟻馬しあわせ創造部高齢福祉課高齢福祉係長

橋野しあわせ創造部高齢福祉課介護保険係長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 おはようございます。ただいまから厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名であります。欠席委員は1名、和田委員が欠席であります。理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。これより厚生委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーもしくは電源をお切りください。本日の傍聴はございません。

6月10日の本会議において本委員会に付託を受けました議案3件の審査を行います。それでは議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

では、議案第46号「平成27年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について議題といたします。

本件について担当課から説明を求めます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成27年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件について説明します。委員会資料の1ページ、歳入でございます。

14国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、低所得者保険料軽減負担金といたしまして、210万円の増額補正です。内容といたしましては、3月議会で議決いただきました介護保険料の軽減について、国において予算が議決されたことに伴い補正するもので、所得が少ない第1号被保険者の介護保険料について負担を軽減するため、介護保険料の一部を公費により負担を行うための国庫負担金です。

保険料の軽減の割合は保険料段階第1段階の方の保険料を、基準額の0.5を0.05引き下げ0.45とするもので、年間一人当たり3,320円の軽減を行うものです。人数につきましては1,266人を想定しております。なお、国の負担割合は2分の1です。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2国庫補助金、1民生費国庫補助金、児童福祉費補助金として、262万3,000円の増額補正です。

これは、歳出で補正する子育て支援センター整備費に充当する次世代育成支援対策施設整備交付金で、補助率は2分の1でございます。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 5総務費国庫補助金、総務管理費補助金、個人番号カード交付事業費補助金として588万7,000円を補正するものです。個人番号交付

事業に充当するもので、補助率は10分の10です。個人番号カードの交付につきましては、歳出のほうで説明をさせていただきます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、15府支出金、1府負担金、1民生費府負担金、低所得者保険料軽減負担金といたしまして105万円の増額補正です。内容につきましては、先ほど申しあげました国庫負担金と同じく、所得が少ない第1号被保険者の介護保険料について負担を軽減するため、介護保険料の一部を公費により負担を行うための府負担金です。府の負担割合は4分の1です。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2府補助金、2民生費府補助金、児童福祉費補助金として、94万6,000円の増額補正です。

これは歳出で補正する、児童遊園管理費に充当する地域福祉子育て支援交付金（子育て支援分野特別枠）で、平成27年度の岬町への配分額が決定しましたので補正するものでございます。以上、当委員会付託分の歳入合計は1,260万6,000円の増額補正となっております。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。委員会資料2ページをご参照ください。

2総務費、3戸籍住民基本台帳費、1戸籍住民基本台帳費、個人番号交付事業として、588万7,000円を補正するものです。

個人番号カード関連事務費負担金として、個人番号カード関連事務を委任する地方公共団体情報システム機構への負担金です。歳入の国庫補助金で計上しております個人番号カード交付事業費補助金を充当するものでございます。

番号法に基づく省令の規定によりまして、市町村長は地方公共団体情報システム機構に通知カード、個人番号カード関連事務を行わせることができるとされております。これに基づき、当該システム機構に通知カードの作成、発送事業、個人番号カードの申し込み処理事業、個人番号カードの製造、発行事業など、通知カード、個人番号カードに係る事務を委任するものでございます。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 続きまして、3民生費、1社会福祉費、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金、低所得者保険料軽減分といたしまして、420万1,000円の増額補正です。

内容といたしましては、歳入の負担金でご説明いたしました所得が少ない第1号被保険者の介護保険料について負担を軽減するため、介護保険料の一部を公費により負担を行う

費用について繰り出しをするものです。低所得者軽減負担金を充当いたします。負担割合は国2分の1、府4分の1、町4分の1です。

続きまして、高齢者の生きがいつくりと健康づくり推進事業といたしまして、全国シルバー人材センター事業協会会費3万円、大阪府シルバー人材センター協議会会費5万円です。

岬町におきましては、この4月から岬町シルバー人材センターが正式に全国組織である、全国シルバー人材センター協会及び大阪府の組織である大阪府シルバー人材センター協議会に加盟され、法律に基づく団体となりました。本町といたしましても、高齢者の生きがいつくりが社会参加を促進することを推進して、高齢者の持つ能力を生かした地域づくりを推進するため、全国シルバー人材センター協会及び大阪府シルバー人材センター協議会の会員となり、高齢者の雇用安定に努めてまいります。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2児童福祉費、2児童福祉費施設費、保育所管理費として10万円の増額補正です。

これは深日保育所の保護者送迎用駐車場の年間使用料でございます。これまでは無償で借用していた駐車場の契約期間が、平成27年3月31日で終了することから、継続契約をお願いしてまいりましたが、所有者の諸事情によりまして借用ができなくなりました。そこで近隣の別の駐車場所所有者と交渉の結果、年額10万円で借用する合意が成立いたしました。場所は前の駐車場と同じ町道沿いで、100メートルほど西にある駐車場でございます。なお、4月からは所有者との覚書によりまして借用しております。本補正予算が成立されましたら本契約を締結することとしております。

続きまして4児童遊園整備費、児童遊園管理費として、86万4,000円の増額補正です。

これは地域福祉子育て支援交付金（子育て支援分野特別枠）を活用して、児童遊園の改修を行うものです。改修の場所は望海坂1号公園で、この公園は全体的に傾斜している形状から、雨水で表土が流され、法面が複数箇所崩れており、危険な状態にあります。自治区からも以前から抜本的な改修の要望があり、恒久的な排水対策、法面改修等の工事手法を検討してまいりました。今回、工事手法がまとまりましたので補正をお願いするものがございます。

なお、府支出金との差額につきましては、当初予算において実施する別の児童遊園改修経費に充当いたします。

続きまして、8子育て支援センター費、子育てセンター事業費として、19万4,000円の増額補正です。これは子育て支援センター遊戯室への冷暖房設備の設置に伴い、必要となる年間のガス代が15万6,000円、電気代が3万8,000円でございます。

その下の子育て支援センター整備費の524万8,000円の増額補正が子育て支援センター遊戯室への冷暖房設備の設置経費でございます。この冷暖房設備の設置につきましては、利用者からの要望もあり、当初予算要求時から検討しておりましたが、電気製の冷暖房設備を設置するには、低圧から高圧受電に切りかえる必要があり、設置費用及び電気使用量等も高額になることから、電気機器と比較して設置費及びランニングコストが安くなるLPガスの機器を採用することとし、今回補正をお願いするものでございます。なお、設置に当たりましては、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用いたします。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 委員会資料3ページをご参照ください。

8土木費、4都市計画費、1都市計画総務費、路線バス対策費として483万4,000円を補正するものです。

内訳といたしまして、地域公共交通会議の委員報償費、55万2,000円。住民アンケート調査に係る通信運搬費31万8,000円。岬町地域公共交通計画策定業務委託料、396万4,000円を計上いたしております。

現在運行しておりますコミュニティバスは、平成13年4月路線バスの撤退によりまして、住民の移動手段を確保するため、運行補助金方式により導入し現在に至っております。バス運行から13年が経過し、現在では路線バスとして通勤・通学を初め、余暇やお買い物などの移動手段として利用され、定着しております。

しかし、事業社から利用者の減少や、また赤字経営により、バス事業を継続することが困難であるということで、平成28年3月末をもって撤退したい意向が示されております。住民の移動手段として定着しているバス輸送の今後の対策について、大阪府はじめ関係機関等協議をいたしました。

今後とも岬町における交通体系のあり方、特にコミュニティバスのあり方について検討が必要であり、加えて住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他地域の実情に則した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法に基づく地域公共交通会議を設置するものでございます。

地域公共交通会議は、道路運送法に定める会議で、同法の施行規則によりまして、構成委員として住民、それから学識経験者、公共交通事業者、運輸局、道路管理者、警察等で

構成するものとなっております。本町では委員の定数を22人以内と予定しております。第1回の会議を7月初旬と予定しているところでございます。年度末まで年間6回を予定しております。

また、岬町地域公共交通計画策定業務につきましては、岬町の現状の把握、公共交通の現状の把握、公共交通サービスの課題の整理、岬町における交通体系のあり方の検討、岬町における新公共交通体系の検討などの資料作成から、本町における公共交通計画の策定を予定しております。以上、当委員会付託分、計2,140万8,000円を補正するものでございます。説明は以上でございます。

出口委員長 では委員の皆さん、ただいまの説明に対しまして質問等はございませんか。道工委員。道工委員 ちょっと2件ほどお尋ねしたいと思います。2ページ目のシルバー人材センターの件なんですが、私、以前から広域法人化を早急にできるように町もひとつ応援せないかんと違うかということをお願いをしまいましたが、その後動きとしてどうなっているのか。こうして全国シルバー人材センターの協議会に入ったり、大阪府の協議会にも入っておられますし、広域法人化を早急にやっつけていかないかと思うのですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

それともう1件、子育て支援センターの設備といたしますか、私も孫がお世話になってましてよく行かせていただいたんですが、雨が降りますと入った玄関のフロアがもうぼとぼとなんですね。あれでは子どもさんも滑って危ないかなという思いをずっとしておりました。廊下全体に冷暖房するのも大変だと思いますけれども、そういうことも含めてひとつ今後取り組みをぜひともやってほしいと思うのですが、その辺のお考えを聞きたいと思います。

出口委員長 ただいまの道工委員のシルバー人材センターと、子育て支援センターの件で回答をお願いします。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 シルバー人生センターの件につきましてですが、以前から公益法人化ということで、ご指摘・ご意見をいただいていたところでございます。シルバー人材センターにつきましては、この4月1日から法的に認められた、法に基づくシルバーセンターに移行したということで、一歩前へ進んだかなと考えております。

公益法人につきましては、公益法人化するためには公益的事業を収支の半分以上しないといけないとかいろんな規定がございます。シルバー人材センターのほうも、公益法人化を目指すということに変わりはないので、それに向けての準備作業、あるいは検

討を今後進めていくというように聞いております。またそれに対して町のほうも側面的な支援はしていきたいと考えているところでございます。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2点目の子育て支援センターのホール、廊下の件で
ございます。確かに雨が降ると床はびちょびちょになって、職員総出で拭きとり等している
ところでございます。ただ、なかなか改善されないところもございますので、まず原因
を究明させていただいて、それでできる対応を検討してまいりたいと思っております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 シルバー人材センターの件なんですが、今事務所のほうでおやりいただいている方も一
生懸命やっている姿も見せていただいておりますけれども、何せ仕事量の問題もあると思
いますし、それにかかわる人間の需要と供給のバランスの問題もあると思いますけども、
やはり当初シルバー人材センターをつくることから私も申しておりますけども、本来は行政
が広域法人としてシルバー人材センターをつくって、そうして町の職員が、またOBがそ
こに出て行って管理運営する。そういう形態をどこもとっておりますけれども、岬はそれ
ができていない。一部のNPOの方々を寄せて立ち上げたという、できた経過は違います
けれども、やはりこうしてよそのシルバー人材センターは肩を並べていこうと思えば、早
急に広域法人化をすると。

それと同時に、町の予算の中でもいわゆる草かりとか人夫賃とかたくさん組んでますよ
ね。そういうものは極力シルバー人材センター通してやってもらうような方向づけをやっ
ぱりしてやらないと、なかなか大変やと思うんですね。年間どれくらいの仕事量があって、
どれだけ仕事の金額上げているのか私は知りませんが、そこら辺も含めて抜本的にも
う一度考え直していただいて、早急にこの辺の対策をやっていただきたい。これは強く要
望しておきます。

それと同時に、場所の問題も今の前の人権協の事務所の今度は交流センターを使うよう
になっていますけども、あそこの2階の狭いところではほかの方が行こうと思っても行け
ない。ですからもう少し場所探しもぜひともやってあげていただきたいなど、その点もお
願いしときます。

それと子育て支援センターの件ですが、あれで滑って転んでよく事故が起きないと思
うんですね。ですからぜひともこの辺もリノリウムやなしに、上にフェルト状のものを張
るとか、何か対策を考えていただくようなことを早急に、事故の起きないうちに早急に対
策をとっていただきたい。この辺も要望しておきます。

出口委員長 2件要望でよろしいですね。ではほかの委員。田島委員。

田島委員 私も2件だけ確認をしたいと思います。まず1点目が歳出の部分で、児童福祉費の中の保育所管理費、この部分で先ほど説明いただいたんですけども、駐車場の使用料ですね。これまた所有者がAさんからBさんへ変わったと、これはやむを得ないことなんですけど、この保育所の立地要件っていうんですか、道路事情については前々から大変狭いところで、軽四がぎりぎりいっぱい入って行きどまりのところに保育所があると。こういうことを踏まえて長年の課題であったはずなんです。この部分について、それとまた建物も老朽化してきて耐震化が必要となっている。これをいつまで継続していくか、現状の道路状況改善するのか、それとも他の場所に移転するのか、まずこのお考えをお聞きしたいと思います。駐車場の借り上げについては答弁をしていただきたいんですけど、これも当然総面積で置く場所がないから結局とりあえずそこへ置いて子どもさんを託して帰るということで理解していますので、この立地条件の悪い保育所を、保護者はいいんですよ。場所的に悪いところに改善されるのか、道路改善するのか、それとも適当な一番いい場所に移転するのか、その考えが将来的にあるのかなのかまずご答弁願いたいと思うんですけどね。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 深日保育所につきましては、現在児童数も減少しておりまして、また施設も非常に老朽化しているということもございまして、現在耐震化の完了しています深日小学校への併設というのを検討しておりまして、つい先月ですか、教育委員会のほうの同意も得られましたので、平成28年4月をめどに併設に向けて作業を進めているところでございます。

したがって、併設することによりまして駐車場の問題というのは、借り上げというのはなくなるかなと考えているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 いつ併設してくれるのかなという根底があったんですけど、やはり理事者からの答弁いただかんと私一人住民に無責任な議員活動で報告できませんので、今日そういう状況、答えをいただいて教育委員会も了解得ているということであれば、現場も了解していると理解するんですけども、保護者等のそういういろんな希望、意見等はなかったですか。なければならぬ結構です。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 平成26年の2月、3月に保護者への併設についての説明会を保育所のほ

うでは実施をしております。ただそのときには大きく反対という意見はまずございませんでした。他の整備も含めての要望はございましたが、大きく反対をという意見はございませんでした。ただ、ちょっと時間がたっておりますので、再度保護者には説明する必要があるのかなと考えているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 そういう説明をいただき、安心しました。ということで、やはり施設が大きければいいものではなくして、やはり先ほどの説明のとおり縮小すべきところは縮小して、そして大いに利用するところは利用していただいて、そして中でいろんな教育とかいろいろ勉学に励む子どもさんたちはお兄ちゃん、お姉ちゃんの姿を見て一緒に勉強するというのは本当にいいことです、教育面において。ということで、これはいい提案をしていただいているなということで、何も反対する意見にはございませんので、ひとつまた小さな子どもが小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にそういう場で教育・指導を受ける場において徹底的に安心・安全な方面についてまた現場においてひとつ検討していただきたいとかように思います。この点についてはもう結構でございます。

最後の路線バス等の、これは本会議場で私勘違いしまして、都市計画費の中でおかしいなど、これは当委員会のもので違うなと思ったんで質問しただけで、これがこういう具合に予算書に路線バス対策費って書いていただいたら私は質問しなかったんですけど、本会議資料で都市計画費になっているので、これはちょっと聞いておこうかということになりましたので、それはちょっと弁解ときます。

大変な問題で今説明いただきました平成28年3月に撤退すると。住民にとったら大変なことですけれども、町にとっても大変なことで、実際バスを利用して必要としている方、そしてバスを全然利用しないでどうかなっていう方、いろんな考え方があってですね、この補助金の使い方について。そしてバス会社の部分についても、これは今回の対策費については、十分に活用していただいて、本当にこの路線バスが必要とするのか、必要でないのか。これを最終的に決断していただいたほうがいいと思いますね。なぜかといいますと、今現在バス1回乗る方は100円払って乗りますね。しかしながら、恐らくバス運行しようと思ったら100円運行できないと思うんです。そしたらどうするかといったら、町が例えば300円負担するのか、事業者がまた200円負担するのか、バスを走らせるごとにマイナス要素がふえてきてますわね。ただ利用者は100円でいけると。これはありがたい税金のおかげで、サービスしていただいているというんですけど、この時期になった

ら思い切ったやはり決断するにはその関係の地域公共交通安全の委員会で一応審議していただいて、結果を出していただくということが一番ありがたいです。

しかし、ただ1つ心配しますのは、委員会の委員の選考ですね。サービスせいや、したれというのはメンバーばかり入れたらこれは当然全然本当の必要性のある協議できませんわね。やはり走らせたれとか、走らす必要はないと、いや料金検討せいと、そしていろいろな公共事業関係者も入れた中で、バランスのとれた委員会にさせていただかないと、幾らこういう委員会やっても答えにならんとしますので、まず選考される方のバランスは現在どのように考えているか、一度ご説明いただきたいと思います。

出口委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 この地域公共交通会議につきましては、道路運送法、また道路運送法の施行規則の中で構成委員のメンバー、それと設置の必要性、目的などが規定されております。それを受けまして、運輸局ではこのガイドラインであったり、運行のマニュアルであったりというものが示されておまして、その中に委員の構成メンバーの役職というか、それぞれの方が、こういう方になりなさいと規則で定められておりますので、それを受けましてまた運輸局とも協議をしました。現在考えておりますのは定数22人以内として、委員については町の職員、それから一般旅客自動車の運送事業者、バス、またはタクシー協会の代表者、それから一般旅客自動車運送事業者の運転手で組織する団体、住民または利用者の代表、それから運輸局の支局長が指名する者、大阪府が指名するもの、それから道路管理者、それから泉南警察署長またはその指名する者、学識経験者、これらのメンバーで予定をしておまして、利用者につきましては町内の団体の代表者であったり、また一般住民につきましては現在委員の公募をしておりますけれども、公募の住民が2名という予定をしております。現在、利用者及び住民の代表として、9名を予定しているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 バス利用者は9名。9名選考予定にさせていただいてるんですけど、事業者とか学識経験者っていうのは結局現場での本当の真剣的な考え方を持っている方が、どれほどおられるかっていうことですね。これが問題になるんですね。やはり大学の教授を入れたから大丈夫とか、そんな話、結局過日の国会の大きな話じゃないけど、違憲だとか、違憲でないとかそういうくだらないあれを参考して今紛糾していますけれども、そんな問題じゃなしに、代表の方、免許証持っている方か、それとも車を持っていない方か、本当に困っている方

がこの9名に何人おるのか。車を持っていてそれはやはり元の本来の基本路線に変えるべきと違うかっていう考え方も必要やし、ということでやはり波戸元課長おっしゃるとおり、実際住民の代表を選考してもらわないと、警察の方は道路事情ばかり言うのであって、本当に住民が困っているっていうようなこと発言しないと思うんですわ。安全面ばかり公安委員会の話ばかりしてね。本当にこの赤バスを必要とするような考え方で発言するような交通課長なんかおらんと思います。ということで、そんなものは余りあてにしないで、本当に地元住民の方が買い物難民で困っている方何名いるのかという、そういうのを担当課も把握して、そして委員にそういう情報提供をしていただき、本当に岬町はこの赤バスを走らせるのか、走らさないのかということを審議していただきたいと、なぜかといいますと、今回の委託料についても約400万円近い金があるんですね。ということで、何もかもお金がある議論ですから。どうかひとつ鋭意頑張ってください、赤バスが存続するのかわからないのか、その点も心配していますので住民が、ひとついい方向に検討していただきたいと、これは要望でお願いしときます。

出口委員長 ではほかの委員、ございませんか。中原委員。

中原委員 個人番号カードについてお尋ねをいたします。

以前から事務費について複数回お尋ねをしたことがありますけれども、今回新たに事務費が歳入されるということでありますが、現時点での充足率についてはいかがかお尋ねをしておきたいと思います。

それからこの事業については特定個人情報保護評価という事柄を行わないといけなという定めがあるわけですが、岬町については特定個人情報保護評価という事柄を行わないといけなという定めがあるわけですが、その評価については実施をされたのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから今回の予算措置によって、先ほどの説明でいきますと、システム機構に事務委任するという説明がなされたところでございます。このたびは年金情報の漏えいの問題が大きく取り上げられておまして、安全性の担保の問題は非常に住民的にも関心が高いところだと思うんですね。ですので事務を委任する限りにおいては、情報の管理の安全性をきちんと確認をしておく必要があると思いますけれども、岬町としてそこはどのように行っておられるのか、それから今回今申し上げました年金情報の流出にかかわって、国に対して、国との関係もこれから出てくるわけですから、この事業を進めていきますと。何らかの国に対しての働きかけを町として行ったというようなことがあるのかどうか。この4

点についてお尋ねをしたいと思います。お願いします。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 マイナンバー制度の実施に当たりましては、私どものほうの住民生活課では個人番号カード、または通知カードの送付を担当しておりますので、その送付に係る事務につきましての予算を計上しております。補助金につきましては送付に係ります費用につきましては全額国庫補助の対象となっておりますので、歳入歳出増額の予算を計上いたしております。

出口委員長 よろしいですか。またもう1点あったように。古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 年金の情報漏えいに関しまして、システム関係につきましては、まちづくり戦略室のほうで担当しておりますので、本来総務文教委員会になるのかなと思いますけれども、私どもが聞き及んでいる範囲で漏えいの件、それと個人情報保護の件についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず年金情報、今回漏えいしたと申しますのは、まずメールに紛れて個人情報が流出をしたということでございます。岬町のシステムについてはそういう外部から入ってくるメールとかインターネット等は接続をしておらずで、個人情報だけを管理するシステムとなっております。

国におきましては、個人情報につきましてはこれはもともとからですけれども、一元的に管理をしないで行政機関ごとに分散をして管理をするというまずシステム面で安全措施をとっていると。岬町の場合は先ほど申し上げましたとおり、外部とのシステム相互間のあれはないということで、個人情報だけを管理しているということでございます。

それと国では、行政機関が情報をやりとりするときには、マイナンバーを直接用いず暗号化した連携符号を利用するという一方で、暗号化するという一方で個人情報を保護する。また、システムへアクセスできる人を制限したり、アクセス記録を管理する。そして通信についても暗号化をしますということで、対策を、安全管理を行うというように今聞いておるところでございます。何回も申し上げて申しわけございませんが、岬町の情報、住民情報システムにつきましては、外部との通信のやりとりはないということをご理解いただきたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事、何かないですか。保井室長。

保井まちづくり戦略室長 特定個人情報保護評価書につきましては、各部署におきまして企画部のほうに依頼をしまして、評価が終わっているところ、もしくは現在進行中のところがございます。

いまして十分評価しているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 事務費の充足率についてお尋ねをしますけれども、今回の送付等にかかる必要経費に対して国から措置をされるお金のことです。今回、送付にかかる経費については100%ということでお聞きをいたしました。主にシステムの導入にかかわる分野で充足がされていない部分がまだ残されていると思うんですが、それはそのことについては情報が共有されていないということなんですかね。そのことを1点確認したいということと、特定個人情報保護評価について、現在進行中の分野もあるようですけれども、進行状況といたしますか、これは一定の評価を自治体として出したものを審査機関のようなところにかけて、その後公表しないといけないわけですけれども、その時期も限定がされておりますので、全体の進行状況からいってそういった実務が間に合うかどうか、その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

それから安全性の問題ですけれども、ちょっとこれはこの委員会で聞くのは難しいところがあるのかなという気がしておりますので、また担当課に確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、外部との接続をしていないということが強調されました。そのことについては結構かと思えますし、それは最低限必要な事柄でありまして、安全性の担保ということといたしますと、例えば個人情報を扱うものがどんなものであるのか、人ですね、そういうことも確認も含めて、細部にわたってきっちりと確認をしておかなければ多大な損害につながるおそれが大いにあるということですから、住民生活課としての実務としてはカードを送付するとか、そういったことに限られるのかと思っておりますけれども、総務の部局ともしっかりと情報を共有しながら、この事業は恐らく進めざるを得ないということでありましょうから、進めるのであればただ実務をやればよいという姿勢ではなくて、安全管理をしっかりと行うということについては主体的にかかわっていただきたいと要望申し上げておきたいと思っております。この件にかかわっては、事務費の充足率がほかの分野についてもしご存じであればお聞きしたいということと、それから保護評価について期間的に間に合うかどうか、この2点について重ねてお尋ねをしたいと思っております。

出口委員長 ただいまの2点について回答をお願いします。波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 システム機構のほうから示されております費用につきましては計上させていただきました金額について通知があったものでございまして、発行にかかります関連事務の交付金ということで、全て国からの補助金が充当されるという

ところでございますが、システムにかかります費用額、またそれに対する財源につきましては、当課では把握しておりませんので、申しわけございませんけれども、私どもではわからないという状況でございます。

出口委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 特定個人情報保護評価書の件でございますが、これにつきましては特定個人情報保護評価委員会のホームページに掲載するというようになっておりまして、既に6月8日付で公表した部門もございます。順次公表しておりますので、順調に進んでいると認識しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 個人情報の保護評価の委員会のほうで、6月8日付で一部公表されたということでありますね。わかりました。あとについても残された評価についても、順調に行える見通しだということが確認をさせていただきました。実務としては大変ご苦労されているところかなと思いますけれども、丁寧に行っていただきたいと思います。

事務費の充足率については、当委員会では直接把握できないところでもありますので、それはもう結構ですけども、システム機構に事務を委任する事柄にかかわってもう少し聞きたいんですけども、先ほど情報管理の安全性はどう担保されているのかということをお聞きしたのですが、委任する限りはその仕事がきちっと、個人情報が漏れることがないように事務を行っていただけるのかどうかという確認はされているのかなと思うんですけど、そのあたりはいかがかお尋ねをしておきたいと思います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 システム機構に通知カード並びに個人番号の作成に当たってのデータの提供につきましては、情報管理の担当ともスケジュール的なこと、またそのセキュリティにつきましても確認をいたしております。電算システムの住民情報システムにつきましては、現在日立情報システムでございますけれども、そこの委託についてのセキュリティの面については文書でシステムの担当とかわしていると聞いておりますけれども、このデータのやりとりにつきましてもその辺を含めて、セキュリティの安全面については担保されているものと、私どもは思っておりますので、安全面については確実性が保たれていると思っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もう少し具体的にお聞きしますけれども、安全性という問題でいいますと、例えば個人

情報を扱う人がどのような人であるのか、この間漏えいなんかで問題になっていることでいいますと、例えば非正規雇用の方で問題が発覚したというようなことも過去にあったわけで、個人情報を取り扱う人物についてもきちんと何といいいますか、情報の安全性が確保される人にきちんとわたるのかどうか、そういう方に実務されるのかどうかとか、そういうことについても確認をされているんでしょうか。

出口委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 人材の面に関しましては、正規と非正規というような中でどのような情報管理をしていくかということかと思えますけれども、それに関してはあくまでも非正規につきましては身分保障されている非正規もおりますし、若干そのような領域のところ微妙なところもあるというのが現状でございますので、あくまでも正規職員において十分な管理をしながら、補助的な業務を臨時職員というような形でしていただくようなことにはなっていますが、そのような状況の中でどういうふうな形で情報管理を強化していくかということについて、今後十分検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 個人番号カードについては今お聞きしたところで結構です。

もう1つなんですが、子育て支援センターの遊戯室へのエアコン設置についてお尋ねをいたします。設置と稼働の時期についてお聞きをしたいのと、それからこの交付金の仕組みについて確認をさせていただきたいんですけれども、この交付金については次世代育成支援対策施設整備交付金という名前になっておりますが、この交付金は年間の岬町への配分とか、そういう仕組み上の規定があるのかどうかお聞きをしておきたいと思えます。

それからもう1つ公園整備にかかわってなんですけれども、これは必要な措置というふうにお聞きをして感じているところなんですけれども、傾斜があるということで、その傾斜についてはもともとわからないことだったのか、今回の事態にいたったことについては予測が難しかったのか、そのあたりについてお聞きをしておきたいと思うんですね。住宅開発が行われる際に、やはりその地域に公園というのはつきものですので、今後また町として管理を受けていくというときに、余り慎重になり過ぎてもどうかとは思いますが、やはり後々こういった形でいろんな経費が必要になってくるということが考えられますので例えば開発の事業者に対してきちんと引き渡しの際に確認をさせていただくとか、そういったことも今後について念頭に置いておく必要があるんじゃないかなと思

たものですから、確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 子育て支援センターの設置及び稼働時期と公園整備について意見。竹下副理事。

竹下しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 まず遊戯室のエアコンの設置の時期でございますが、この補正予算が成立いたしましたら、入札のほうに入ってまいります。入札の手续にやはり1月程度かかりますので、その後ということになります。したがって夏が一番暑い時期に間に合うか、間に合わないかというところなんですけれども、それくらいの時期に1月後くらいになるのかなと思っております。

それからこの交付金の仕組みでございますけれども、これについてはこの府の配分とか、そういうようなものはございませんでして、ただ工事費の下限は設定されております。それの2分の1の補助という形になっております。

それから公園の件ですけれども、確かに当時大きな開発で専門の技術者が設計された公園で、傾斜がある場合にこういう事態になるということは予測できなかったというのが事実だと思います。今後開発等でできる公園につきましては、この教訓を生かしまして、なるべく後々そういう経費のかからないような、安全な設計を求めていきたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員、ございませんか。田島委員。

田島委員 ちょっと中原委員の関連で確認だけしときます。中原委員が先ほど個人カード、この部分について個人の情報がどの程度とどめられるのか、漏れないのか、そういう問題があって、その議論の中で正規と非正規の業務の対応ですね、どの程度まで非正規の方が個人的なそういうものを作業できるのか、できないのか、これは当然公務員でしたら守秘義務が当然発生します。非正規の場合は守秘義務が発生するのかもしれないのか。

そしてもう1点は、やはり非正規であろうとも就労規則というものが必ず当町も適応されていると思うんですけれども、この部分の違いについてもはっきり線引きできるんやったら線引きのお答えが欲しいんですけど。

出口委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 先ほど身分的なものでお話をさせていただきました。業務に関しましては当然守秘義務はございます。そのような意味で、業務に関するものはあるのですけれども、ただ補助的な業務を主にしていくというような職員さんもおりますので、個人情報に関しましても、十分役割を認識しながら情報に関しては守秘義務を持ちながら携わっていくということになります。

出口委員長 田島委員。

田島委員 補助的な事務ですね。補助的っていうのはどこまで個人情報を知り得るか、それに対してその方の倫理性でどの程度まで守られるか、それは本人のみの知るものぞということになってきて、やはり関係者もどこまで介入できるか。これは不可能に近い状態にありますわね。そういうことでともかく守秘義務は必ず守っていただくと。そして補助的な事務をした場合、やはり就労規則もいろいろたっていると思うんですけども、まだ私就労規則等見てないんですけども、それも十分に今後検討して行って、そしてそういう個人情報が漏れないようにひとつお願いしたいなとかように思いますので、この点確認させていただきました。結構です。

出口委員長 要望でよろしいですか。

田島委員 はい。

出口委員長 副委員長ございませんか。松尾副委員長。

松尾副委員長 路線バス対策についてお伺いしたいと思うんですけども、順番的に多分岬町地域公共交通計画策定業務をコンサル会社かどこかに委託されて出てきた計画というのを次の地域公共交通会議で諮って形づくっていくと思うんですけども、ここでその委託される業者っていうのは決められているのか、もしくは決めるとしたらどのような方法で決められるのかっていうのを知りたいと思います。額を見ると396万円っていうのは結構な大きな額と私は認識しております、私もコンサル業務というのによく知っている身分として言わせていただきたいんですけども、396万円っていうのを考えると、まずは本当にこんな機会っていうのは自分たちのまちの足、未来の足を考える上でいい機会だと思っております、自分たちの事情、まちの事情っていうのは、自分たち、住民っていうのは一番よくわかっているはずなんですね。その意味でいくと、まずは住民からプランっていうのを、アイデアを公募してみるっていうのはどうかなと。396万円先に払うっていうのではなくて、まずは住民に1回いいプランはないでしょうかねと公募っていうのを私はしていただきたいなと思っております。やっぱり利用されるのは住民でして、今までのいきさつもやっぱり住民が一番よくわかっていると思いますので。さらに私タウンミーティングによく参加させていただいた中で、やっぱり住民さんから活発な意見が飛び交っていますので、そのあたり、そのプランを考えてくれる方っていうのは多分いらっしゃると思うんです。そのプランの出つくした中から地域公共交通会議を開いて精査していくのが一番いいんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうお考えでしょうか。お

願います。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 地域公共交通会議につきましては、本来実情に応じた交通体系のあり方というのを住民さん、あるいは交通事業者、また運輸局などで議論をする場だと思っております。

現在、コミュニティバスはもう13年を経過しておりますけれども、当初路線バスの撤退からスタートして、コミュニティバスの導入を決定したという経過がありますけれども、現在のコミュニティバスは、道路運送法に基づく4条の許可、一般乗り合いの許可で運行しております。一般乗り合いの許可につきましては、非常に安全性を重視するということと、コミュニティバスにつきましてはあくまでも公共交通機関の補助、補充というんですか、そのような位置づけをされて、一般的にはされていると私は思っておりますけれども、その路線バスがない状態でコミュニティバスを導入したものですから、現在はコミュニティバスは路線バスとなっております。

新たに現在事業者から3月末で撤退をしたいという申し出がありますけれども、新たな一般事業者、運送事業者を公募しようとなりますと、まずいるのかいないのか、今のような運行ができるのかできないのかというところもかかわってまいります。本来公共交通会議では、公共交通のあり方を検討するのが基本となります関係から、今現在これからの岬町の交通体系のあり方というものをこの会議で検討いただきたいということで、交通計画を、最終的には新しい交通計画を策定するというのが目的でございますので、期間的にあれば今副委員長がおっしゃった住民のプランの採用など、または公募など可能かと思えますけれども、来年3月で業者が撤退する、その後それまで何とか代替輸送をという議論、また先ほど田島委員がおっしゃっていたバスがいるのか要らないのかという議論も当然その中では必要になるかと思えますので、そういう総合的な岬町の公共交通のあり方を検討していただくということで、交通計画の策定と合わせて交通会議を設置したというものでございます。お答えに十分なっているかどうか。

委託料につきましては、また業者につきましては急なことでしたので、運輸局また大阪府ともご相談をさせていただきました。府下の市町村の交通会議を設置しているところも情報を取り寄せ、交通会議の内容、また交通計画などを見て、コンサルの選定についても協議をしております。まだどこというところは決定しておりませんが、また運輸局とも協議をして、早急に決めて、この予算を議決いただいた後、作業を進めてまいりたい

と思います。

費用につきましては、アンケートの費用もこの中に含まれております。作成とそれから分析、それと交通計画の策定費用というようなものがその金額の中に入っております。

出口委員長 副委員長。

松尾副委員長 アンケートとか等々入れたとしても、それでもやっぱり額が大きいかなと私は思っています。もう時間がないからっていうのはちょっと厳しいかなと思ってるんです。だったらもっと早くもっと前から交通機構のあり方っていうのが問われていたと思うんです。赤字続きということもあったと思うんです。その中で今出てくる議論ではなくて、もっと早くすべきだったと私は本当に思っています。

それとまず1点が業者の選び方なんですけど、私としてはどのような計画が出てくるかわからない状況の中、やっぱりこんなプランですっていうのを幾つか見積もりじゃないですけども出してもらった中で、そしたらこの業者とタイアップするという方法でないと、本当にありきたりな計画だったら本当に意味がないと思うんです。396万円っていう大きな額が本当に自分たちの想定しているもっとも下のレベルの計画だったら本当に意味がないと思いますので、この額を払うのであれば、本当に精査した、本当にこのまちにマッチした計画を出してもらえるような業者と契約してもらいたいと思っています。そのあたりの業者の選定方法っていうのももうちょっと精査してもらいたいと思いますし、あとそれと平行して、もう1回今4,150万円っていうまちからの補助を出してますよね。その4,150万円っていうのを、もうちょっと例えばまちが運営した場合、最低の運営、多分バス会社に運営するから利益っていうのを求められると思うんです。なので今回はちょっと本当にとっぴかかもしれないですけども、例えばまちが運営した場合、4,150万円を使った中で運営できるようなシステムをもう1回考えてみるとか、あとまちじゃなくて自治体に任せてみるとかっていうのもちょっと検討に入れてもらえたらなと思ってるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 業者の選定につきましては、インターネットで地域公共交通会議と入れますと幾つもの自治体の交通計画であったり、また運営の状況であったりというのが今全部見れます。それらを私もずっと見ながら、どのような交通体系、交通計画であるのかというようなことも資料として、運輸局のほうとも協議をしてきました。当然副委員長おっしゃるように、ありきたりの交通計画というものではなくて、新しい岬

町のこの実情に応じた交通計画の作成を私どもは目指しております。路線バスがない、鉄道事業者しかない、現在コミュニティバスが走っているというような実情、それと東西に長い地形、また畑地区がそれに山に向かって集落があるというような地形的なこと、それらを全部加味してどのような交通体系がいいのか、またどのようなことを住民が望んでいるのかというようなところを全て交通計画のほうに盛り込みたいと思っておりますので、十分につくる交通計画につきましては、なるほどなというようなものを目指してつくっていきたいと思っております。

それと交通を、住民を輸送するという方法では、現在行っておりますのが一般乗合旅客自動車運送事業と、4条の許可なんですけれども、そのほかに有償で住民をA地点からB地点まで輸送するという方法については4条の方法もありますし、また自家用自動車で運送するという方法もあります。いわゆる白ナンバーです。現在は緑のナンバーですけれども、その自家用自動車で運送する方法には市町村が運送する方法、またNPOであったり、あるいは福祉有償運送であったりというような方法もございますので、当然その自家用自動車で運送する方法も検討の対象にいたしております。

出口委員長 町の運営方法っていうことも質問されてましたが。

古橋しあわせ創造部長 ちょっと補足をさせていただきます。先ほど課長の答弁と重複するかもわかりませんが、まず運送形態でございますが、道路運送法に基づく運行形態は大きく2つに分かれます。1つは国から一般乗合旅客自動車運送業の許可を受けて、いわゆる緑ナンバーで運送する方法、これにつきましては路線バスやコミュニティバス、または乗合タクシーやデマンドバスやデマンド型のバスなどがございます。もう1つは自家用有償運送ということで、市町村が自ら運送する、市町村有償運送という、これいわゆる交通空白運送と呼ばれているものですが、市町村が自ら運送する方法がございます。またNPO等が運送する過疎地有償運送や、福祉有償運送などがございます。

これらの多種にわたります運送方法の中から岬町にとって1つではなく幾つかの組み合わせも考えながら計画を立てていく必要があるのかなというように考えているところでございます。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 ということは、岬町地域公共交通計画策定業務とは別に、またそのあたりの計画も考えていただけるということよろしいですか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今回の計画の中にそういう輸送方法も、いろいろな輸送方法も検討して、岬町にふさわしい形の部分を事業計画の中に盛り込んでいきたいと考えているところがございます。

それともう1つにつきましては、公共交通会議でございますが、この事業計画、こういう形のあるべき姿の事業計画をもって、その会議で合意を形成していただくという1つの会議の運営の方法になろうかと考えております。

出口委員長 松尾副委員長。

松尾副委員長 果たしてそれで、困っている住民の要望に、本当に答えられるかどうか、それで答えられるのであればいいんですけども、どうしても今までの流れからすると残念な結果に終わってしまいそうところがすごく考えられます。本当に困っている方の意見とか、こうしてほしいとか、岬町は広いので、その地域地域によって使い方というのが多分まちまちになってくると思うんです。なので難しい問題になっていると思うんです。そのあたりをもうちょっと住民と話し合いがもてるような場をつくってもらって、もしくは住民から本当に意見をもらえるような場所というか、時間というかつくってもらって、やっぱり住民が主体になってそういう計画を策定してもらいたいなど、本当に切に思っていますので私からのお願いとさせていただきます。

出口委員長 今の松尾副委員長の中ではやはり優先的に住民との1つの会話の場を持ってほしいというのが一番の希望であると思いますので、その辺もまたよく検討されて。田代町長。

田代町長 いろいろと担当課長、担当部長が答弁させていただいたんですけども、先ほど委員のほうから、この計画がもっと早くからわかっていたのではないかというお叱りのご質問をいただいたんですけども、そうではなく、町では5年間という1つのスパンをかけて業者委託を行い、補助金を支払って、業者の方が赤バスを運行してまいりましたが、突然業者から赤字だから来年はやめますよとの話がありました。5年間あるのに4年でやめますよと言われたときに、町としては信頼をしていた業者だけに、これはどうしたらいいかなということで、私のほうから抜本的に計画の見直しをしたらどうかということは、今までよりもっと住民の意見、利用者の方の意見を聞く場を持つことが大事だと。そして、いわゆる白ナンバーの話もありましたが、それを町が管理者になってやるのか、NPOの方にお任せするのはこれからの課題として、まず、当面一番急ぐ運輸局の許可については、町が総合的な計画、運行計画を立てないと、国のほうも相手にしてくれないというところがあります。

そういった計画を立てて、その中で住民会議を開いて、公共交通の会議を開いて意見をいただいて、それらの内容を取りまとめていきたいと考えておりますので、まず、公共交通の事業の計画をしっかりと立てる予算を今議会のほうにお示しさせてもらっておりますので、その辺はご理解をしていただきたい。例えば、これをしないで住民ニーズでやるとしたら、なかなか前へ進まないし、どれだけの財源があるのかというめども立たない。ですから、先ほど申し上げた4,500万円をお願いしてるんですけども、業者の方からは7,000万円、8,000万円も1億円も言ってきてるんですね。そのような財源はありません。しかし、高齢化がどんどん進む中で、交通アクセス、公共交通は絶対とめることはできないということから、また、国の力も借りて、今後も継続していきたいという思いから、今回委託料の予算を計上しておりますので、その辺をご理解していただきたいと思います。

そして委員ご指摘の内容については、十分会議の場で議論していきたいなと思っております。

松尾副委員長 住民からのプランっていうのは、結構本当におもしろいプランも出てきたりとかっていうのがあると思うんですね。そのプランを1回全部出た上で議論する、1つの方向性を出すっていうのもありなんじゃないかなって私は思っていて、時間がないっていうのはそれだけで終わっちゃいますけれども、できればこういう問題がありましたら、できれば一度住民に諮っていただくと住民もやっぱり理解されるのかなど。結果的にこういうようになったと納得もされるん違うかなって私は思っていますので、ぜひともこれからのことも考えて、もしこういう機会がありましたら一度住民に諮ってもらうという方法も検討していただければと思っております。

出口委員長 これは要望でよろしいですか。

松尾副委員長 はい。

出口委員長 ほかの委員。田島委員。

田島委員 ちょっとまた関連になるんですけども、バス会社がはっきり撤退すると、そういう答弁いただいたんですけども、撤退するには違約金をいただかなければ契約しているんですから、違約金はどの程度確実にいただけるか、どういう現状ですか。もしわかっていたら、支障がなかったらご答弁いただきたいんですけど。

出口委員長 波戸元副理事。

波戸元しあわせ創造部副理事兼住民生活課長 今の東大新東の運行につきましては、平成24年の4

月に協定を締結しておりまして、平成29年3月末までの5年間ということで、運行の経費に対して町が補助金を支出している形でございます。委託契約をして運行をしているものではございませんので、違約金というものは発生をいたしておりません。

出口委員長 田島委員。

田島委員 ちょっとおかしいのと違う。そしたらいつでも経営しんどかったらやめるわっていうような感じでしょう。僕は最初は違約金をいただけるっていう、担保をいただけるっていうことを話を聞いたような記憶するねんけど、今のご答弁やったら撤退してもゼロですか、町としたら。

出口委員長 田代町長。

田代町長 今担当が申し上げたのは、契約条項の中に違約金の条項がないかと思うので、そのような答弁をしたと思うのですが、委員ご指摘のとおり、業者とは5年という1つの契約を結んでいるわけですから、契約違反には間違いのないわけですので、町としては何とか契約どおり平成29年までお願いしたいと文書を交わしています。

ですから、来年度に契約を打ち切るとなれば法的処置をとっていきたいと思っております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 町長の答弁でちょっと納得したんですけどね、やはりそういう具合でやはり約束は約束で、約束を破ったらこっちも法的措置をとって対応していただかないと、やはりするときにはさしてください、やめるときはあきませんって、そんな逃げ得的なことをさせたらいかんと思うんですね。やっぱりそれは見込んできているんやからね、それは町としても法的な手続をとっていただきたいと、これだけ確認したいんですね。

今、委員の話聞いとったら難しい問題と思うんですね。結局ろうそくの火が消えかかったので、慌ててマッチ探してマッチ買いに走っているという現状ですけどね、そしたらどうするかっていうことですね。ろうそくをまた新しく買い求めるのか、また他の明かりを求めて考えるのか、それとも悪いけども夜が明けるまでおじいちゃん、おばあちゃん我慢してよと、そういう方法選択肢があると思うんですね。ということで、何も走ることを前提に考えないで、やはりこういう事情のときはちょっと我慢してよというのか、嫌やったら料金上げるのか、そういう利用する方にちょっと痛みを伴ってもらわんと受益者負担制度ですので、やはり利用しない方の考え方もご意見も反映せんと、何もかもサービスサービスタって、そんな行政サービスする必要ないって言ったら叱られますから、過度な行政サ

ービスはいかがなものかと考えますので、ひとつこの委員会、協議会についてもそういう考えもちょっと入れといてくださいね。やはり夜が明けるまで我慢してよという考え方も必要ですので、ばんこばんこ走りますっていうような考え方は私は賛同しかねますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

出口委員長 ほかにござひませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ではないようひですので、質疑を終わります。

續いて討論を行います。討論はござひませんか。反対ですか、賛成ですか。どうぞ、中原委員。

中原委員 本委員会に付託された案件については賛同しかねる立場から討論に参加させていただきます。先ほどの説明、また質疑において、まず1点申し上げておきたいのは、子育て支援センターの遊戯室へのエアコン設置についてであります。

ご説明いただいたように利用者からの要望を受けてそれに答えるものとして、施設面での充実を図るといふ努力に対して大きく評価をしたいと思ひます。加えて、設置費用や維持管理費用の節減の努力。また、先ほど補助金の仕組みについてもお聞きをしましたけれども、補助金を獲得する際の努力についても前向きに評価したいと思ひます。

しかしながら従前から申し上げているとおり、マイナンバー制度の導入についても予算化をされておひまして、この点については個人情報、公的年金の個人情報漏えい事件からも明らかなように、100%の安全といふことはあり得ないといふことが明らかになったところであります。

万が一個人情報漏れるといふようなことが発生した際の被害ははかり知れない。そんなことが起こったら、町として責任をとるといふことはできないと思ひますね。ただしこの事柄については国が主導で進めていることでもありますので、いたし方ないといふ立場かとは思ひますけれども、やはりこの制度の導入を進めるべきでないといふ立場から、本件については賛同しかねるといふ立場であります。

出口委員長 では、賛成討論の方ござひませんか。田島委員。

田島委員 私は逆に、今回は補正予算を計上してきたと。これは当然やはりいふ事業すべき事態に陥っているから補正を組むのであって、やはり必要なかったら補正組まんでもいいわけですね。といふことで、いふ子育てとか、路線バス問題についても当然住民にかかわる問題ですので、この補正計上については私は当然正当な補正をされたといふことを解

積にしていますので、私は賛同の意味からも今回の補正は正しいと理解いたしますので、賛成の意見を申し述べておきます。

出口委員長 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。議案第46号、平成27年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第46号は本委員会において可決されました。

議案第47号、「平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件」を議題といたします。

本件について担当課から説明を求めます。池下課長。

池下しあわせ創造部高齢福祉課長 平成27年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件につきましてご説明いたします。委員会資料の4ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、第1号被保険者の介護保険料の軽減措置が国において予算措置をされたことに伴い、所得が少ない低所得段階第1段階の保険料を引き下げる措置を行う歳入予算の財源を構成するものでございます。

1保険料、1介護保険料、現年度分特別徴収保険料、386万1,000円。現年度分普通徴収保険料、34万円の減額補正です。

次に、10繰入金、1一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、420万1,000円の増額補正です。

内容につきましては、保険料を減額した分を繰入金として財源の構成を行っております。なお、本予算につきましては、一般財源の財源構成となっておりますので、歳出予算はございません。以上、当委員会付託分といたしまして、歳入予算の財源構成でございます。説明は以上です。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第47号、平成27年度岬町介護保険特別会計（保健事業勘定）補正予算（第1次）の件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第47号は本委員会において可決されました。

議案第49号、「岬町子ども・子育て会議条例の一部を改正する件」を議題といたします。本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第49号、岬町子ども・子育て会議条例の一部を改正する件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第49号は、本委員会において可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案3件について全て議了いたしました。

本日の審議経過、並びに結果については次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで厚生委員会を閉会いたします。

(午前11時28分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成27年6月16日

岬町議会

委 員 長 出 口 実